

様式1

宣言日 令和6年6月3日



事業場名

世紀東急工業株式会社 東北支店

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

◎支店長宣言

『安全は全てに優先する』の全社安全衛生基本方針基づき、
安全意識の高揚を図り、安全・安心な現場づくりを進めます。

- 法令等の順守はもとより、社内ルールに則った安全衛生活動を計画的、継続的に進めます。
- 繰り返し型発生事故の再発防止対策を行い、未然防止に努めます。
- 高年齢労働者の安全と健康確保のため、現場での適正配置や作業環境の改善を進めます。

◎労働者宣言

支店長宣言に基づき、ルールを順守し不安全行動を行わない作業を進めます。

- 作業手順書・作業計画書を確認し安全作業を進めます。
- 支店の重点実施事項として、安全運転教育の充実を図り社員の交通事故を撲滅する。
- 高齢労働者の適正配置を考慮し、転倒防止や健康管理に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。